

平成26年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第6回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成26年8月21日(木) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所7階 706会議室
出席者	【委員7人】 大石会長、江川委員、E委員、柴田委員、佐々木委員、西江委員、F委員 【区側5人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員4人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認を行った)

2 葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)のとりまとめ

(1) 中高生ヘルパー体験講座委託

会長 本日は評価委員会として大まかな方向を決めたい。まずは「実績状況」の「成果」から始める。

A委員 本事業は改善するべきである。【事業の実施形態】について、NPOとの協働という点ではよいがNPO法人に任せきりではなく、行政との横の繋がりを重視していく文言を付け加えたい。

B委員 本事業は廃止にするべきだ。当初の目的が達成されておらず、見直しも難しいと思う。一度廃止にして、新しい事業を検討した方が良い。

C委員 【事業の実施形態】とは今後の方向性の分野であり、成果の中で判断することを疑問に思う。事業として成果が出ていない中では、NPO法人との協働も評価はできないのではないかな。

D委員 私は廃止には賛成できない。高校生の人間育成が今の教育施策から抜けていると思う。ヘルパーが職業体験として是か非かの議論はあると思うが、よき区民育成のためには必要で重要な事業だと考える。しかし、【事業目的】は仲間づくりから人間育成にしていくべきだ。私は本事業を改善していくべきと考える。

C委員 本事業より「中高生のためのボランティアスクール」や「中学生の職場体験」(以下類似事業)のほうが成果が上がっているのではないかな。

似通った事業がある中であえて本事業を残していくことに疑問がある。本事業より規模の大きな類似事業に統合していくほうが効率的である。類似事業に集中的に予算を配分して拡充するべきである。本事業は廃止にするべきだ。

E委員 本事業は学生に効果があるのか。人数が少ないので効果が薄いのではないか。勉学が学生の本分であり、勉学に集中させる環境を用意することが子どものためになるのではないか。本事業や類似事業はむしろ学生の負担になるのではないか。

会長 類似事業でも同じようなことが行われているのであれば今後どうするのか考えねばならない。

D委員 人を育てる事業を簡単に廃止にしているのか。高校生の人間育成に対する施策が少ないのであれば区が横断的に連携し本事業を続けるべきではないのか。

C委員 私は、本事業だけで目的を達成できるほど成果をあげられるとは思えない。改善をするにしても、人数の問題もあり難しいだろう。他の事務事業を評価できるならまだしも、本事業しか評価できないとすれば、廃止するべきである。本事業は5年ほど行われているが、内容は悪くなっている。NPO法人にも限界が来て、予算を消化するだけの存在になっているのではないか。今から改善しても効果がないように思える。類似事業を拡充して、本事業は廃止でよいと思う。成果の【事業の実施形態】の文面も「非常に良い事業」とは言えないのではないか。

会長 今後の方向性を決めていきたい。

D委員 学校現場の管理職の経験から、いろいろな部署で横断的に教育の事業をやっていくことが重要だと考える。「中学校の職場体験」では不足することもおそらくあるはずである。それを本事業で補完していくべきだ。廃止ではなく縮小という形でも残していくべきだ。

E委員 廃止せずに事業を存続してしまえば同じことではないか。

C委員 行政は何かを廃止するという決断をしたがらない。本事業はもっと早く廃止すべきだった。現在の体裁を整えるだけの事業では改善が見込めないので廃止するべきだと考える。その代わりに、同じ予算でより内容の良い事業を拡充するべきである。

F委員 中高生のための施策ならば中高生の意見をもっと聞くべきである。大人が口出しして本当に子どものためになるのか。

E委員 ヘルパーなどは職場体験で子どもの人気がない。ヘルパー体験事業という名前と方向を変えるべき。別の職種にしてみてもどうか。

D委員 人間は育つためには嫌なことを学ばねばならない。我々は年を取る。

その現実を、ヘルパーを体験することを通して見つめることも必要だ。

会長 それでは、まとめに入りたい。

C委員 廃止が良いと考えるが、代わりになる事業がなければ意味がない。他の事業と統合するべきだ。本事業は類似事業と趣旨が異なると考える。「中学生の職場体験」は社会勉強の意味合いが大きい事業であり、「中高生のためのボランティアスクール」と本事業は人間性を育てる事業であると考え。

会長 ここで一回採決したい。改善2名、廃止3名、継続1名である。私は、改善をするべきと考える。「廃止」という項目の説明をしてもらいたい。

事務局 「廃止」はただ単に対象の事業をなくすことであり、統合など検討を要するものは「廃止」ではなく「改善」である。

D委員 廃止では、連携や統合といった必要がなくなってしまう。大事なものは連携することである。

C委員 私は、NPO法人との協働による本事業の改善はこれ以上望めないという意味で廃止と発言した。廃止して、他事業を拡充すべきである。

会長 それは提言としては「改善」である。「今後の方向性」の【他事業との連携】に「NPO法人の在り方を問う」の文言を入れてはどうか。

B委員 改善する場合、現在のNPO法人を中心に再度検討するということか。

会長 「NPO法人との協働のあり方も含めて改善していくべきである」という提言をするものである。

B委員 本事業の目的である居場所づくり、仲間づくりは中学校、高校でやるのではなく小学校でやるべきことである。

D委員 小学校でやるから重要なのではない。小さいころから積み重ねながら、どの段階でも行うことが重要である。

C委員 子育て支援部は、ほかの事務事業で小学校に対する事業はやっているだろう。

会長 もう一度採決を取る。本事業についてはNPO法人についてよく考え、統廃合することを条件に「改善」で決定したい。

(2) 環境月間普及啓発

D委員 文章の表現がおかしい。地域的な偏りがあるということが言いたいのであれば、類似事業の具体名は記載しない方が良いのではないか。

事務局 分科会の検討の中では、来場者がどの地域から来ているのかを知りたいという意見があり、本事業の中ではアンケートを取っていません

たため、類似事業のアンケート結果を参考としてお示しした結果、本事業も同様に地域的な偏りがあるであろうというご意見があったためにこういった表現とした。類似事業の名称を特に記載する必要が無いということであれば、修正する。

C委員 指標自体がこれでいいのかという思いはある。啓発の効果が出たかどうかについては、現在は来場者数を指標としており、目標をほぼ達成できていることになっているが、果たしてそれがどのように啓発の効果が出ているかはわからないのではないか。いたしかたない部分もあるかもしれないが、啓発の効果がわかる指標を考えられないか。

E委員 なかなか難しいことである。区民の認識の問題であり、数字でわかるものではないと思う。

C委員 政策施策マーケティング調査の中で環境への意識に関わる項目を成果指標としては設けてはどうか。

D委員 人が集まるかということも、成果指標として重要な視点である。興味があれば来場し、興味がなければ来場しない。物事を現す指標としてはとてもわかりやすい。

会長 前回の資料に記載の「成果」の部分に良い表現があったので、修正していきたい。「コスト」については問題無さそうである。今後の方向性についてはどうか。

E委員 来場者数は開催場所によって違う。人数がどうかではなく、区民にどれだけ伝わっているかが大事ではないか。

A委員 現在、かつしか環境・緑化フェアは1日の開催だが、複数日開催も検討してもらいたい。事業者負担で開催しているイベントであることは説明を受けたため、できるかどうかはわからないが、区による経費負担も記載しているように、その点と併せて事業者と話し合っただけで検討してもらいたい。

会長 提言の中に記載していきたい。

C委員 ポスターについて意見を出したはずだが、ポスターコンクールの受賞作品を印刷して、区内の自治町会の協力をいただいて掲示板に張ってもらえるように働きかけてはどうか。また、以前に四つ木駅の掲示板に児童が描いた放置自転車に関するポスターが掲示されていた。なるべく区民の目につくような周知が必要である。

会長 前回の「今後の方向性」に自治町会を通しての周知や区内組織や団体を通しての周知、回覧板への周知といった記載があった。また、全区的な参加が望めるような配慮が必要といった記載もあった。この点についても提言としていきたい。

C委員 できれば、抽象的でなく具体的な表現について記載してもらいたい。

- F委員 駅にポスターが張ってあったということだが、区内にもJRや私鉄の各駅で同様にポスターを張り出すことも効果的ではないか。
- D委員 ポスターコンクールだけに特化して提言しても良いものなのか。
- C委員 本事業は、かつしか環境・緑化フェアもポスターコンクールも含んでいる事業のため、提言することは問題ないはずである。
- 事務局 本事業は、「かつしか環境・緑化フェア」、「環境月間パネル展」、「環境ポスターコンクール」の3つの活動からなる事務事業である。かつしか環境・緑化フェアへの提言が出ているように、環境ポスターコンクールに特化した提言も可能である。
- C委員 ポスターコンクールについては、小学校への周知については十分なように思えるが、表彰結果等や受賞作品についての区民への周知が不十分である。
- 会長 「今後の方向性」をまとめていきたい。提言としては、「改善」が2人、「継続」が3人、「拡充」が1人である。
- F委員 会長の意見はどうなのか。
- 会長 私の意見は「改善」である。これだけの意見が出てきているのは、改善してほしいという思いが皆さんにあるからだと考える。
- C委員 拡充は改善に近いので、私も「改善」で構わない。
- 会長 では、本事業への提言は「改善」としたい。

(3) 災害対策本部装備品・備蓄品

- 会長 本事業については、コストに関する意見は特になかったが、「今後の方向性」でコストに関わる部分があるため、「今後の方向性」についての議論を行ったうえでコストについて議論していきたい。
- C委員 本事業は、これまでの成果についての評価ということであれば、目標についての表現を記載することには疑問である。「目標をほぼ達成している」というような表現にした方が良いのではないか。
- 会長 【広報、啓発活動】についてはどうか。
- C委員 この通りで構わないと思う。
- A委員 9月1日は防災の日であり、親が小学校へ迎えに行く日である。区民の防災への意識が高まる重要な日であるため、この時に周知を行うことは大事である。
- E委員 備蓄品の数量について、小学校については500食しかない。これでは数が少ないように思えるが、現在の目標値を100パーセントとしているのはどうなのか。
- C委員 その地域は、避難する方が少ないと想定されているからではないか。

避難所生活者及び帰宅困難者の分としての備蓄のため、居住している人数よりも少ないことは当然である。避難の必要がない人は自助により食料をまかなうというのが本事業の趣旨である。

E委員 そうだとしても、そもそもの備蓄数も被害想定による数値である。それを100パーセントの目標値とすること自体がどうなのか。

会長 その点が問題であり、「自助による備蓄が重要であることを区民に理解してもらう必要がある」という表現を入れている。この部分にもう少し具体性が欲しい。

C委員 私も、我々全員の食料が備蓄されているとばかり思っていたが、そうではなかった。

F委員 全員分を用意していないということを知らせなければならない。

E委員 100パーセントと表記をすることで、全員分が用意されていると錯覚してしまう。表現を修正したほうが良い。

事務局 【成果指標の実績】については、先頭に「避難所想定者に対する」といった形で、避難された方への備蓄品ということがわかるような表現としたい。

D委員 【責任者用衣服等の備蓄】について、「衣服を備蓄する」という表現は適切なのか。用意や準備という言葉が適切ではないか。

会長 自助による備蓄が重要であることを理解してもらうために具体策はないか。

B委員 回覧板では備蓄についての案内はよく回ってくる。私のマンションでは、全世帯分の3日分の食糧を備蓄している。

F委員 自助による備蓄の啓発について、「薬を自助で用意しておくべき」の表現を入れてもらいたい。

会長 食料だけではなく、「食糧、薬等」といった表現で記載したい。

C委員 答申内容に表記するだけでなく、保存版の冊子を配布する中に全部記載しなければ意味がない。薬以外にも、委員会で意見の出ているホイッスル等についても記載してもらいたい。また、今回の机上配付資料を請求したことについて、防災訓練で配布する備蓄品数が足りていないという話を聞いたために、請求したものである。現状で足りていないということを考えて、備蓄数をもう少し増やすわけにはいかないのか。また、配るサイクルを1年早め、3年で配布することにすれば、消費期限は5年であるため、訓練に参加した区民は2年間保存しておける食料を備蓄することができる。災害時には自動販売機の飲料は無料で提供してもらえるような協定はあるのか。

事務局 そういった協定はある。

C委員 それと同様にスーパー等の販売店との協定も必要ではないか。

事務局 備蓄品の数量増については、既に提言の中に記載している。また、備蓄品の配布については、防災訓練で配布するために備蓄しているものではなく、備蓄品の買い替えのために廃棄をすもったいないため、防災訓練で活用しているものである。スーパー等との協定については、スーパーやコンビニエンスストアとの協定は既に締結しているところである。

C委員 もったいないから配布をしているという現在の趣旨は理解できるが、備蓄を奨励していることを考えれば、訓練に参加すれば備蓄できる食料をもらえるということもあっていいのではないかと思ひ発言したものである。

E委員 協定を締結しているとのことだが、東日本大震災の際には買いだめをされて、商品が店頭にならなかつた。災害時に、どこで販売を打ち切るかを行政が指導しておかなければ、協定を締結している意味がない。

会長 【責任者用衣服の備蓄】についてはどうか。

E委員 可能であれば、区に負担してもらいたい。市民防災での防災服の購入は経費がかかる。

B委員 以前話の出ていた市民防災と、避難所で食料を配布する責任者は別なのではないか。

事務局 【責任者用衣服等の備蓄】については、市民防災とは別だが、避難所の責任者等がわからないという意見があり、衣服等の準備について記載したものである。

会長 衣服等を購入することでコストは増加するのか。

事務局 概算だが、1着3万円ほどではないかと予想される。

会長 その点は提言できるのか。

事務局 具体的な金額は算出できないため、「衣服等を用意すべきである」のような提言は可能である。

会長 【備蓄場所の増設】についても、提言をすればコストが増加するものか。

事務局 その点については、学校等の避難所までたどり着けない区民もいるかもしれないという意見があり、さらに身近な場所にも避難所を増設できないかという発言があり、記載したものである。増設にあたっては備蓄品の数量も増えることになるであろうが、どこにどれくらいの数量を備蓄するかということは検討の中で決めていくことになるため、コストの算出は困難だが、実現するとなればコストの増加は起こるものとする。

会長 【備蓄数量の見直し】については、【備蓄場所の増設】に伴うものか。

事務局　　そういった意味もあるが、現在は東京都の算出した被害想定を 100 パーセントとして備蓄を進めているが、それが 110 パーセントや 120 パーセントになるように備蓄してはどうかという意見をもとに記載したものである。

C委員　　それはまさに、想定外の想定ということである。東京都の想定を超える被害が出れば、必要となるものである。

事務局　　現状、備蓄場所にほとんど余裕がないため、単純に備蓄品を増やしていくことは難しいと考える。

会長　　この点については、コスト面の提言に反映させないということにしたい。コスト面の提言については、「今後の方向性」をふまえて記載したい。本事業については「拡充」ということで良いか。

委員一同　異議なし。

会長　　それでは、本事業への提言は「拡充」としたい。

3 その他

(事務局より事務連絡)

4 閉会